

令和6年度始良市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

始良市は、耕作面積の8割が水田であることから、水稻を基軸とした営農が中心であり、中部に広がる水田地帯と中山間地域の一部では、圃場整備もほぼ完了している。

転作作物としては、飼料用米、加工用米等の非主食用米が中心であり、その他、飼料作物、有機野菜等が栽培されている。

中部に広がる水田地帯では一定の担い手が確保されている一方、中山間地域においては後継者不足や鳥獣害被害、圃場の条件が合わない等の理由により水稻作付面積が減少しており、担い手の確保が課題となっている。

近年、水田裏での麦の栽培が広がりを見せており、生産農家と市加工グループ等との連携により、県内有数の麦の産地となりつつある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

始良市は、県内でも有機農業が盛んな地域であり、「有機の郷あいら」をキャッチフレーズに有機野菜の推進を図っている。

有機野菜については、始良市有機農業推進計画に基づき、有機農業に関する栽培技術の確立・普及、新規参入を含めた有機農業者への支援、有機農業に関する消費者の理解促進、有機農産物の販路の確保を目指しており、始良市有機農業振興協議会を中心として、生産者グループ、流通・販売・飲食業者、消費者が相互に関わることにより、収益性・付加価値の向上を図っていく。

また、始良市は、かつて県内でも有数の麦の産地でもあったことから、麦の栽培に適した地域である。

市民グループでの味噌づくりや学校給食での麦の消費等、地域において麦は馴染みのある食材であり、市内加工グループや地元企業が商品開発を行い、市内外で加工品を販売する等の取組が見られるようになった。

今後、市農政課以外の部署との連携による特産品のPRや、商工会や地元企業とのタイアップによる加工品のブランド化や新規の商品開発、更なる消費及び販路拡大に向けた取組を生産農家と模索し、収益性・付加価値の向上を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

始良市は耕地面積の8割が水田であり農地の集積・集約化は水田（水稻）を前提としたものである。

始良市の水田の特徴として、水はけが悪い圃場が非常に多く、野菜等の栽培についても畑作に適した水田を探すのが難しい状況である。畑地化については、排水対策が必須であり、そのためには、地域でまとまりをもって要望があることに加え、地主の理解が得られなくては先に進まない状況である。

そのため、人農地プランを土台とした地域計画作成等の話し合いを通じて、畑作物のみを生産し続けている水田を確認し、水稻作に活用される見込みの水田の利用状況を点検しながら、耕地部署と連携を図り、国が示す畑地化支援について、農家や地主への制度周知と理解促進に努め、ブロックローテーション構築による水田の有効利用を進める。

4 作物ごとの取組方針等

需要に応じた生産を基本とし、主食用米と組み合わせた営農により所得向上となるよう、非主食用米の取組を推進する。

また、麦、有機野菜、重点・振興作物を地域の振興作物として推進し、二毛作を含めた生産の拡大を図る。

(1) 主食用米

需要に応じた生産を基本とし、良質多収の米作りの推進を図り、特に県の奨励品種でもある「あきほなみ」の作付け拡大に向け、市内の農業者に推進する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

関係機関、団体と一体となり、需要に応じた生産を推進する。

産地交付金を活用し、生産コストの低減等の生産性向上の取組を推進しながら、所得の向上を図る。

イ WCS 用稲

生産者と畜産農家との契約を基本とし、需要に応じた取組と適切な管理、適期防除の取組を推進する。

ウ 加工用米

関係機関、団体と一体となり、県内の実需者（酒造メーカー等）の需要を把握し、需要に応じた取組を推進する。

産地交付金を活用し、肥料・農薬の低減等の生産性向上の取組推進し、所得の向上と安定を図る。

エ 米粉用米

関係機関、団体と一体となり、県内外の実需者の需要を把握し、需要に応じた取組を推進する。

産地交付金を活用し、肥料・農薬の低減等の生産性向上の取組推進し、所得の向上と安定を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物、そば、なたね

需要に応じた生産を基本とし、転作作物として麦、大豆、飼料作物、そば、なたねの取組を推進する。また、水田裏での麦の取組を推進する。

産地交付金を活用し、地産地消の取組や排水対策の徹底により生産の安定化を図る。

(4) 地力増進作物

高収益作物(有機野菜や重点・振興作物等)については、圃場の土づくりが重要であり、高収益作物と地力増進作物(※)のローテーションに取り組むことで、生産性の拡大を目指す。

※地力増進作物			
アフエナストリゴザ	エンバク	ソルガム	スーダングラス
ギニアグラス	ヒエ	クロタラリア	エビスグサ
セスバニア	マリーゴールド	ヒマワリ	ライムギ
ライコムギ	ヘアリーベッチ	レンゲ	クリームソクローバー
シロカラシ	アブラナ	ハゼリソウ	カラシナ
ローズグラス	テオシント		

(5) 高収益作物

ア 有機野菜

関係機関、団体が一体となり、有機野菜の作付を推進する。

有機栽培は慣行栽培と比較して、天候や病害虫の影響を受けやすく、安定的な生産に課題があるため、産地交付金を活用し、取組面積の拡大を図る。また、市内有機農産物のPRを行い、農家の収益力向上を目指す。

イ 重点・振興作物

主食用米からの転換作物として、本市の重点・振興作物及びJAあいら地域営農ビジョンに位置付けられた作物の作付を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	682		620		500.0	
備蓄米			-		-	
飼料用米	143.1		165		185.0	
米粉用米	0		0.6		0.6	
新市場開拓用米			-		-	
WCS用稲	38.9		50		50.0	
加工用米	21.9		25.0		25.0	
麦	34	33.7	40.0	40	50.0	50.0
大豆	1.3		2	1	3.0	1.0
飼料作物	49.1	41.9	75	48	75.0	60.0
・子実用とうもろこし						
そば	0.0	0.0	1.1	0.7	1.1	1.0
なたね	0.0	0.0	0.3	0.2	0.3	0.2
地力増進作物	0.1	0.0	5	0	5.0	0.0
高収益作物	11.95	2.9	26.8	6	26.8	6.0
・有機野菜	9.9	2.9	13	6	18.0	6.0
・かぼちゃ	0.1		0.5		0.5	
・きゅうり	0.1		0.7		0.7	
・さといも	0.2		2.3		2.3	
・にがうり	0.3		0.5		0.5	
・やまいも	0.2		0.2		0.2	
・ゴボウ	0		0.3		0.3	
・深ネギ	0.6		1.8		1.8	
・オクラ	0.1		0.3		0.3	
・ブロッコリー	0.05		0.3		0.3	
・玉ねぎ	-		0.6		0.6	R6から新規
・ばれいしょ	-		0.3		0.3	R6から新規
・かんしょ	-		1.0		1.0	R6から新規
・いちご	0.3		-		-	R6対象外
・ミニトマト	0.1		-		-	R6対象外
・トマト	0		-		-	R6対象外
その他						
畑地化	10.2		15.0		15.0	